

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 洪昊JAPAN株式会社
代表取締役 岩崎熙慶

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木五丁目18番18号プレシヤス六本木ビル2F

【報告義務発生日】 平成30年3月15日

【提出日】 令和元年11月11日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
担保等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ルーデン・ホールディングス株式会社
証券コード	1400
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	洪昊JAPAN株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木五丁目18番18号プレシャス六本木ビル2F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年10月2日
代表者氏名	岩崎熙慶
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有及び運用 有価証券の保有及び運用に関するコンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 川口 誠
電話番号	03-5511-6700

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			632,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 1,011,100
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,643,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,643,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		1,011,100

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月15日現在)	V	11,372,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.67

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年1月19日	普通株券	7,000	0.06	市場内	処分	
平成30年1月22日	普通株券	63,700	0.51	市場内	処分	
平成30年1月23日	普通株券	292,500	2.36	市場内	処分	
平成30年1月24日	普通株券	78,700	0.64	市場内	処分	
平成30年1月25日	普通株券	58,100	0.47	市場内	処分	

平成30年1月26日	新株発行証券	1,011,100	8.16	市場外	取得	新株発行(1株当たり370円)
平成30年1月26日	普通株券	1,011,100	8.16	市場外	取得	第三者割当(新株予約権1個当たり518円)
平成30年1月30日	普通株券	150,000	1.21	市場外	処分	質権実行
平成30年2月8日	普通株券	40,000	0.32	市場外	処分	質権実行
平成30年2月15日	普通株券	16,000	0.13	市場外	処分	質権実行
平成30年2月26日	普通株券	12,000	0.10	市場内	処分	
平成30年2月27日	普通株券	11,000	0.09	市場内	処分	
平成30年3月15日	普通株券	150,000	1.21	市場外	処分	質権実行

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>「上記提出者の保有株券等の内訳」記載のうち、「株券等又は投資証券等」632,100株についてはチャイナトラベル1号有限責任事業組合の業務総括組合員として、「新株予約権証券又は新投資口予約権証券等」1,011,100株(新株予約権10,111個)についてはチャイナトラベル2号有限責任事業組合の業務総括組合員として、それぞれ保有しています。</p> <p>洪昊JAPAN株式会社は、平成30年1月11日付で、西岡史織氏と150,000株、西岡里沙氏と150,000株、加藤匠翔氏と200,000株について、それぞれ株券消費貸借契約(借株)を締結しています。</p> <p>チャイナトラベル1号有限責任事業組合は、株式会社ヴェルディとの平成30年2月19日付金銭消費貸借契約及び質権設定契約に基づき、805,100株につき担保提供しましたが、同月21日付質権設定解除合意に基づき、うち23,000株が担保解除となり、同年3月15日付でうち150,000株につき質権実行された結果、平成30年3月15日現在における担保提供株式数は、632,100株となります。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	239,114
上記(Y)の内訳	(1) 株式 チャイナトラベル1号有限責任事業組合の組合員出資金 233,877(千円) (2) 新株予約権 チャイナトラベル2号有限責任事業組合の組合員出資金 5,273(千円)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	239,114

(1) 株式

平成30年1月26日に、チャイナトラベル1号有限責任事業組合において、第三者割当による新株発行により普通株式1,011,100株を1株当たり370円で取得。平成30年3月15日現在における保有株式数は、632,100株です。

(2) 新株予約権

平成30年1月26日に、チャイナトラベル2号有限責任事業組合において、第三者割当による新株予約権証券の発行により、新株予約権10,111個を新株予約権1個当たり518円で取得。平成30年3月15日現在における新株予約権の保有数は、10,111個です。

(3) 出資金について

「上記(Y)の内訳」記載の(1)株式「チャイナトラベル1号有限責任事業組合の組合員出資金」の一部は、洪昊JAPAN株式会社が、上記(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」記載の平成30年1月11日付の株券消費貸借契約(借株)に基づき取得した株式500,000株を売却して得た資金が充てられています。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地